第11次愛別町振興計画 「みんなの愛別未来づくりプラン」

第2期愛別町まち・ひと・しごと創生 総合戦略



ラブリーちゃん & あいちゃんマン

概要版

令和2年3月



愛別町

第11次愛別町振興計画 「みんなの愛別未来づくりプラン」

◆計画策定にあたって

◇振興計画とは

振興計画とは、地方自治体が、将来どのようなまちになることを目指すのか、 そしてそのためにどのようなことに取り組むのかをまとめた計画です。

振興計画は、地方自治体が策定する計画のうち、最も上位に位置する計画であり、本計画に基づき分野ごとに各種計画が定められています。

◇計画の役割

町民みんなのまちづくりの目標

町民にとっては、愛別町の将来像や、その実現に向けた取り組みを行政と共有し、まちづくりに積極的に参画・協働していくための目標となるものです。

町行政の総合的な経営指針・主張

町行政にとっては、活力と魅力あふれる愛別町をつくり上げ、将来にわたって持続していくための総合的な経営指針となるとともに、国や北海道、周辺自治体に対し、愛別町の主張を示すものです。

◇計画の構成と期間

基本構想

本町が10年後に目指す将来像と、それを実現するための計画の体系や方針などを示したものです。

計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間とします。

基本計画

基本構想に基づき、今後行う施策を示したもので、社会情勢や町民ニーズの変化に対応できるよう、前期・後期に分けて策定します。

前期基本計画が令和2年度から令和6年度までの5年間、後期基本計画が令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

実行計画

基本計画に基づき、今後行う具体的な事業内容等を示したもので、別途策定します。

前期実行計画が令和2年度から令和6年度までの5年間、後期実行計画が令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

◆愛別町の将来像

◇まちづくりの3つのキーワード

1 『子ども』

結婚・妊娠・出産・子育て・教育に関する切れ目のない支援を積極的に 推進し、一人でも多くの子どもが生まれ、将来の本町を担う人材として心 身ともに健やかに育つまちづくりを進めます。

2 『活力・交流』

農業を柱とした産業の振興と観光・交流機能の強化を図り、新たな活力を呼び起こすとともに、多くの人々が訪れるまちづくりを進めます。

3 『人と人とのつながり』

「町民と町民」、「町民や町民団体、民間企業等と行政」のつながり、結びつきを強め、多くの人々が知恵と力を合わせ、支え合い助け合い、参画・協働するまちづくりを進めます。

◇将来像

すべての分野において、農業や子育て・教育環境をはじめとする本町の特性・ 資源をさらに生かしながら、『子ども』・『活力・交流』・『人と人とのつながり』 をキーワードとしたまちづくりを進め、子どもが健やかに育ち、産業活動が活発 化し、多くの人々が訪れる、愛があふれるまちをみんなでつくり上げていくとい う想いを込め、将来像を次のとおり定めます。

子どもの笑顔かがやく 恵みの大地 あいべつ

◆計画の体系と方針

◇計画の体系

基本目標

- 施策項目
- 1 健やかでやさしい愛別 (健康・福祉・子育て分野)
- ①保健・医療
- ②子育て支援
- ③高齢者支援
- ④障がい者支援
- ⑤地域福祉
- 2 安全・安心で快適な愛別 (生活環境分野)
- ①消防·防災
- ②交通安全・防犯
- ③環境・景観・霊園
- ④上・下水道
- ⑤公園・緑地
- 3 豊かで活力に満ちた愛別 (産業分野)
- ①農業
- ②林業
- ③商工業
- 4)観光
- ⑤労働
- 4 人と文化が輝く愛別 (教育・文化分野)
- ①学校教育
- ②社会教育
- ③文化芸術
- ④スポーツ
- 5 明日への基盤が整った愛別 (生活基盤分野)
- ①土地利用
- ②道路・公共交通
- ③情報化·技術革新
- ④住宅、定住・移住対策
- 6 力を合わせてつくる愛別 (共生・協働・行財政分野)
- ①地域間交流
- ②コミュニティ
- ③町民参画・協働
- ④行財政

◇基本目標ごとの方針

1 健やかでやさしい愛別

- ①保健・医療
- ②子育て支援
- ③高齢者支援
- ④ 障がい者支援
- ⑤地域福祉



町民一人ひとりが健康で長生きできるよう、自主的な健康づくり活動の 促進を基本に、きめ細かな保健サービスの提供、町立診療所の充実を図る とともに、町の宝である子どもが一人でも多く生まれ、健やかに育つよう、 子育て支援の充実をはじめ、町全体で結婚・妊娠・出産・子育てを応援す る体制の強化を図ります。

また、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、介護・福祉サービスの充実を図るとともに、身近な地域で支え合い助け合う地域福祉活動の促進に努めます。

2 安全・安心で快適な愛別

- ①消防・防災
- ②交通安全・防犯
- ③環境・景観・霊園
- ④上・下水道
- ⑤公園・緑地



すべての町民が安全に安心して住み続けることができる、あらゆる危機に強いまちづくりを進めるため、頻発する大規模災害の教訓を踏まえた消防・防災体制の強化、町全体の強靱化を図るほか、近年の環境変化を踏まえた交通安全・防犯対策を推進します。

また、町民がずっと住みたくなる、町外の人々が移り住みたくなる美しく快適な生活環境づくりを進めるため、総合的な環境・景観対策及び霊園施設の充実を図るほか、上・下水道の充実、公園・緑地の適正管理を行います。

3 豊かで活力に満ちた愛別

- 1)農業
- ②林業
- ③商工業
- 4) 観光
- ⑤労働



本町のまちづくりの中心を担う農業のさらなる振興を図るため、農地再編整備事業の促進、技術革新を生かした新たな農業の展開、加工の取り組みの促進をはじめ、多面的な農業振興施策を積極的に推進するとともに、森林の適正管理・整備を促進します。

また、商工業事業所の経営の安定化や設備投資等の支援により、商工業の活性化を図るとともに、農業を中心とした若い世代に魅力となる労働体系の確保、関係人口の拡大と観光・交流から移住への展開を見据え、地域資源の一層の充実・活用や広域的連携により、観光・交流機能の強化を図ります。

4 人と文化が輝く愛別

- ①学校教育
- ②社会教育
- ③文化芸術
- 4スポーツ

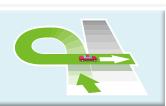


将来の本町を担う子どもたちが、生きる力を身につけ、心身ともに健やかに成長していくことができるよう、小中一貫教育も視野に入れながら、学校教育の充実を図るとともに、町民一人ひとりが生涯にわたって自ら学び、その成果をまちづくりに生かせる学習環境づくりを進めます。

また、すべての町民が生きがいと感動に満ちた暮らしを送ることができるよう、町民主体の文化・スポーツ活動の促進や貴重な文化財の保存・活用を図ります。

5 明日への基盤が整った愛別

- ①土地利用
- ②道路・公共交通
- ③情報化・技術革新
- ④住宅、定住·移住対策



限られた資源である土地を有効に活用していくため、計画的な土地利用を推進するとともに、町民の利便性・安全性の向上、町全体の活性化に向け、町道の維持管理、町営デマンドバスの充実、JR石北本線及び道北バスの存続に向けた取り組みを進めます。

また、まちづくりに欠かせない社会基盤として、さらなる情報化や技術革新の利活用を進めるほか、人口減少の抑制に向け、住宅施策として、公営住宅等の長寿命化、空き家等の利活用や相談体制の充実など、定住・移住の直接的なサポートを推進します。

個 力を合わせてつくる愛別

- ①地域間交流
- ②コミュニティ
- ③町民参画・協働
- 4)行財政



他地域との交流を通じたまちづくり、人づくりに向け、「愛のまち交流事業」の継続と充実を図るほか、地域住民自らによる地域課題の解決、支え合い助け合う地域づくりに向け、自主的なコミュニティ活動への支援を行うとともに、多様な主体がともに公共を担う新たなまちづくりに向け、町民や町民団体、民間企業等の積極的な参画・協働を促進します。

また、近隣自治体との積極的な広域連携を推進するとともに、行財政運営の一層の効率化に向け、行財政全般について常に点検・評価し、さらなる行財政改革を推進します。

◆前期5年間の重点プロジェクト

重点プロジェクト①

子どもの笑顔かがやくまちづくりプロジェクト

若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、町の宝である子どもが一人でも多く生まれ、将来を担う人材として育つよう、子育て支援体制の充実や子どもの教育体制の充実をリードする施策を推進します。



重点プロジェクト②

元気産業のまちづくりプロジェクト

町全体の活力の向上と雇用の場の確保に向け、本町の基幹産業であり、まちづくりの中心を担う農業の維持と新たな展開、林業や商工業の振興を図り、地域経済の活性化をリードする施策を推進します。



重点プロジェクト③

住みよい安全・便利なまちづくりプロジェクト

町民が住み続けたくなる、訪れる人が住みたくなる安全で便利な環境づくりを進めるため、消防・防災体制の充実や公共交通の維持・充実、情報化の推進、コミュニティの活性化をリードする施策を推進します。



重点プロジェクト④

「あいべつ」ファン拡大プロジェクト

「あいべつ」を応援してくれる関係人口の増加を目指すため、 町の情報発信力の強化、観光・応援から移住への展開に向けた 事業の充実など「あいべつ」ファンの拡大をリードする施策を 推進します。



重点プロジェクト⑤

定住・移住促進プロジェクト

人口減少の歯止めに直結する雇用の確保、転入者の増加に向けた相談窓口の充実、道路・交通・住宅などの快適な生活環境の充実など定住・移住の促進に向けた取り組みをリードする施策を推進します。



<u>主要施策1 健や</u>かでやさしい愛別

① 保健・医療

- (1) 保健事業推進体制の充実 (2) 各種健診・がん検診等の充実 (3) 母子保健の充実
- (4) 感染症対策及び予防接種事業の充実 (5) 全世代を通じた健康的な食生活のための支援
- (6) こころの健康に関する普及啓発と自殺予防のための支援体制づくりの推進
- (7) 地域保健と職域保健の連携強化 (8) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- (9) 地域医療体制の充実

② 子育て支援

- (1) 結婚に対する支援の充実 (2) 妊娠・出産に対する支援の充実
- (3) 子育てに対する支援の充実 (4) 親と子どもの健康の確保 (5) 生活環境の整備
- (6) 仕事と家庭の両立支援 (7) 要保護児童等への対応

③ 高齢者支援

- (1) 高齢者支援推進体制の充実 (2) 高齢者の生活支援 (3) 生きがい施策の推進
- (4) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進 (5) 介護保険サービスの提供
- (6) 認知症対策の推進 (7) 高齢者にやさしいまちづくりの推進

④ 障がい者支援

- (1) 障がい者支援推進体制の充実 (2) 広報・啓発活動等の推進
- (3) 障がい福祉サービスの提供 (4) 人にやさしい環境整備の推進
- (5) 障がいのある人の就労の促進

⑤ 地域福祉

- (1) 地域福祉推進体制の充実 (2) 地域福祉を推進する多様な担い手の育成
- (3) 支え合い助け合う地域づくりの推進 (4) 福祉サービスを利用しやすい環境づくりの推進

主要施策2 安全・安心で快適な愛別

① 消防・防災

- (1) 消防施設等の整備充実 (2) 消防職員・消防団員の知識・技能の向上
- (3) 消防団員の入団促進と環境整備 (4) 防災・減災に関する計画等の策定・管理
- (5) 町民の防災・減災意識の高揚と自主防災組織の育成 (6) 防災資機材等の整備
- (7) 防災拠点としての役場庁舎の耐震化 (8) 治山・治水対策の推進

② 交通安全・防犯

- (1) 交通安全に関する啓発等の推進 (2) 交通安全施設の整備 (3) 防犯に関する啓発等の推進
- (4) 犯罪の起こりにくい環境の整備

③ 環境・景観・霊園

- (1) 地球温暖化対策の推進 (2) 花と緑のまちづくりの推進 (3) ごみ収集・処理体制の充実
- (4) 3 R 運動の促進 (5) 不法投棄の防止 (6) し尿収集・処理体制の充実
- (7) 老朽化する火葬場の対応 (8) 霊園施設の適正管理

④ 上・下水道

- (1) 上水道施設の改築更新 (2) 下水道施設の改築更新 (3) 浄化槽等の設置促進
- (4) 浄化槽の適正管理の促進

⑤ 公園・緑地

(1) 公園・緑地の整備充実 (2) 公園・緑地の協働管理の促進

主要施策3 豊かで活力に満ちた愛別

① 農業

- (1)農業生産を支える基盤の整備 (2)良質な農産物の生産による攻めの農業の展開
- (3) 農業担い手の育成と確保 (4) 豊かな農山村環境づくりの推進
- (5) 安全で安心な農畜産物の生産 (6) 生産施設等の改修・整備の支援
- (7) 特産品の加工の支援 (8) 販売促進活動の支援

② 林業

(1) 計画的な森林整備の推進 (2) 森林整備担い手対策の推進 (3) 有害鳥獣対策の推進

③ 商工業

- (1) 商工振興事業の促進 (2) 市街地の活性化に向けた取り組みの支援
- (3) 中小企業・小規模事業者に対する支援 (4) 地域経済活性化に対する支援

4 観光

- (1) 観光施設の充実 (2) 広域的な観光振興・地域振興に向けた取り組みの推進
- (3) 観光 P R の強化 (4) 観光協会の活動支援 (5) イベントの支援
- (6) 農業と連携した観光事業の支援

⑤ 労働

- (1) 企業誘致による雇用の場の確保 (2) 地元雇用を促進するための支援
- (3) 外国人労働者の確保

主要施策4 人と文化が輝く愛別

① 学校教育

- (1) 学校施設のあり方の検討と整備 (2) 「生きる力」を育む教育内容の充実
- (3) 教職員の指導力の向上促進 (4) いじめ・不登校等への対応
- (5) 地域とともにある学校づくり (6) 学校給食の実施に向けた調査
- (7) 高等養護学校への支援

② 社会教育

- (1) 生涯の各期における学習活動の促進 (2) 社会教育推進のための基盤整備
- (3) 地域の教育力の向上 (4) 家庭教育への支援

③ 文化芸術

(1) 文化芸術にふれる機会の提供と発表の場の充実 (2) 文化財の伝承・保護活動への支援

4 スポーツ

(1) スポーツ活動の機会の提供と参加促進 (2) 安全で快適に使用できるスポーツ施設の提供

主要施策5 明日への基盤が整った愛別

- ① 土地利用
 - (1) 土地利用関連計画の見直し (2) 土地利用関連法に基づく適正な土地利用の促進
- ② 道路・公共交通
 - (1) 町道の道路維持、冬期除排雪による通行の確保
 - (2) 町道の整備及び公共土木施設の長寿命化の推進
 - (3) よりよい公共交通体系の確保 (4) 町営デマンドバスの安定的・効率的な運行
 - (5) JR石北本線及び道北バスの存続に向けた取り組みの推進
- ③ 情報化・技術革新
 - (1) さらなる情報化の推進 (2) 安全・円滑に利活用できる情報環境づくり
 - (3) 技術革新の利活用の研究
- ④ 住宅、定住・移住対策
 - (1) 公営住宅等の長寿命化と整備 (2) 既存住宅の耐震化の促進
 - (3) 空き家等の総合的な対策の推進 (4) 定住・移住促進施策の推進
 - (5) 情報発信・プロモーション活動の推進 (6) 地域おこし協力隊の活用

主要施策6 力を合せてつくる愛別

- ① 地域間交流
 - (1)「愛のまち交流」の継続と充実 (2) ふるさと会等との連携強化
- ② コミュニティ
 - (1) 自発的・主体的なコミュニティ活動の支援 (2) 集落支援員の適正配置
 - (3) 職員の地域担当制の充実
- ③ 町民参画・協働
 - (1) 広報・広聴機能の強化 (2) まちづくりに関する学習機会の提供
 - (3) 町民等との協働事業への参画の促進 (4) 町の政策形成への参画・協働の促進
 - (5) 公共サービスの提供等への参画・協働の促進
 - (6) 男女共同参画社会の形成に向けた取り組みの推進
- ④ 行財政
 - (1) 行財政改革の推進 (2) 効率的で無駄のない財政運営の推進 (3) 各種寄附金の有効活用
 - (4) 公共施設等の総合的な管理の推進 (5) 広域行政の推進

第2期愛別町まち・ひと・しごと創生 総合戦略

◇人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計によると、本町の総人口は、2035年を前に2,000人を下回り、その後も減少を続け、2060年には748人になるとされています。これに対して、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を勘案しつつ、次の仮定のもと、町独自推計により本町の将来の人口規模を展望すると、次のとおりです。

◎ 自然増減に関する仮定

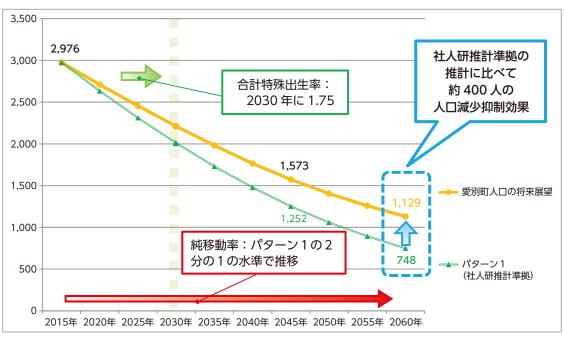
合計特殊出生率が 2030 年までに町民の希望がかなった場合の出生率 (希望出生率) である 1.75 まで上昇し、それ以降 1.75 で推移すると仮定します。

◎ 社会増減に関する仮定

2015年以降、社人研推計準拠の推計における純移動率の2分の1の水準で推移すると仮定します。

人口の将来展望(社人研推計準拠の推計との比較)

単位:人



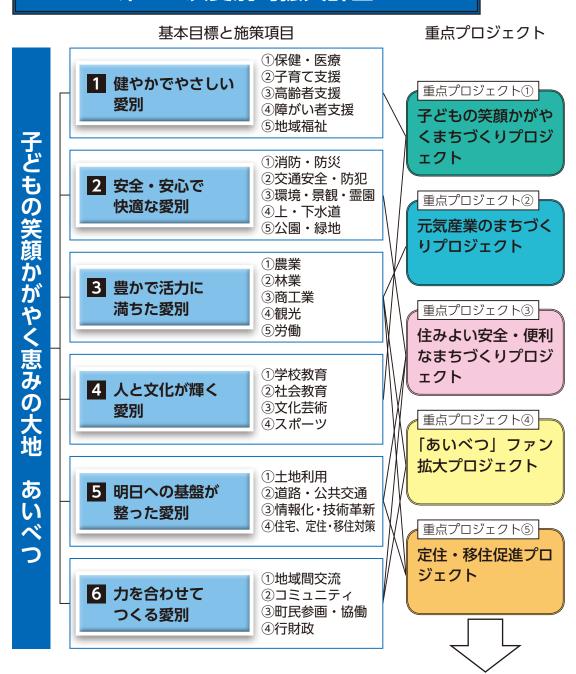
資料:まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成

◇総合戦略

◆戦略の位置づけ

「第 11 次愛別町振興計画」の『重点プロジェクト』を中心に、人口減少対策を強力に推進する戦略

第 11 次愛別町振興計画



『重点プロジェクト』を中心に、人口 減少対策を強力に推進する戦略

◆戦略の内容

【基本戦略】

- 1. 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、未来を担う人材を育成する
- ★振興計画『重点プロジェクト①』を中心に展開

1-1. 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる



- 1-1-1. 結婚に対する支援の充実
- 1-1-2. 妊娠・出産に対する支援の充実
- 1-1-3. 子育てに対する支援の充実
- 1-1-4. 親と子どもの健康の確保
- 1-1-5. 生活環境の整備
- 1-1-6. 仕事と家庭の両立支援
 - 1-1-7. 要保護児童等への対応

1-2.子どもの教育体制を充実する

- 1-2-1. 学校施設のあり方の検討と整備 1-2-7. 高等養護学校への支援
- 1-2-2. 「生きる力」を育む教育内容の充実 1-2-8. 生涯の各期における学習活動の促進
- 1-2-3. 教職員の指導力の向上促進
- 1-2-4. いじめ・不登校等への対応
- 1-2-5. 地域とともにある学校づくり
- 1-2-6. 学校給食の実施に向けた調査

- 1-2-9. 地域の教育力の向上
- 1-2-10. 家庭教育への支援
- 1-2-11. スポーツ活動の機会の提供と参加促進

【基本戦略】

- 2. 農業を大切にし、いきいきと働けるようにする
- ★振興計画『重点プロジェクト②』を中心に展開

2-1. 農業の維持と新たな展開を図る

- 2-1-1. 農業生産を支える基盤の整備 2-1-5. 安全で安心な農畜産物の生産
- 2-1-2. 良質な農産物の生産による攻めの農業の展開 2-1-6. 生産施設等の改修・整備の支援
- 2-1-3. 農業担い手の育成と確保 2-1-7. 特産品の加工の支援
- 2-1-4. 豊かな農山村環境づくりの推進 2-1-8. 販売促進活動の支援

2-2. 林業・商工業の活性化と雇用対策を進める |



- 2-2-1. 計画的な森林整備の推進 2-2-6. 中小企業・小規模事業者に対する支援
- 2-2-7. 地域経済活性化に対する支援 2-2-2. 森林整備担い手対策の推進
- 2-2-3. 有害鳥獣対策の推進 2-2-8. 企業誘致による雇用の場の確保
- 2-2-4. 商工振興事業の促進 2-2-9. 地元雇用を促進するための支援
- 2-2-5. 市街地の活性化に向けた取り組みの支援 2-2-10. 外国人労働者の確保

【基本戦略】

3. 新しいひとの流れをつくり、「あいべつ」ファンを増やす

★振興計画『重点プロジェクト4・5』を中心に展開

3-1. 「あいべつ」ファンを増やす

- 3-1-1. 観光施設の充実
- 3-1-2. 広域的な観光振興・地域振興に 向けた取り組みの推進
- 3-1-3. 観光 P R の強化
- 3-1-4. 観光協会の活動支援
- 3-1-5. イベントの支援

- 3-1-6. 農業と連携した観光事業の支援
- 3-1-7. 「愛のまち交流」の継続と充実
- 3-1-8. ふるさと会等との連携強化
- 3-1-9. 広報・広聴機能の強化
- 3-1-10. 各種寄附金の有効活用

3-2. 住宅の確保と定住・移住対策を進める

- 3-2-1. 公営住宅等の長寿命化と整備
- 3-2-2. 既存住宅の耐震化の促進
- 3-2-3. 空き家等の総合的な対策の推進
- 3-2-4. 定住・移住促進施策の推進
- 3-2-5. 情報発信・プロモーション活動の推進
- 3-2-6. 地域おこし協力隊の活用

【基本戦略】

4. 誰もが住みたくなる、戻りたくなる安全・便利なまちをつくる

★振興計画『重点プロジェクト③』を中心に展開

4 – 1.災害に強い安全なまちをつくる

- 4-1-1. 消防施設等の整備充実
- 4-1-2. 消防職員・消防団員の知識・技能の向上
- 4-1-3. 消防団員の入団促進と環境整備
- 4-1-5. 町民の防災・減災意識の
 - 高揚と自主防災組織の育成
- 4-1-6. 防災資機材等の整備
- 4-1-4. 防災・減災に関する計画等の策定・管理 4-1-7. 防災拠点としての役場庁舎の耐震化
 - 4-1-8. 治山・治水対策の推進

4-2. 便利で安心して暮らせるまちをつくる

- 4-2-2. 交通安全施設の整備
- 4-2-3. 防犯に関する啓発等の推進
- 4-2-4. 犯罪の起こりにくい環境の整備
- 4-2-5. よりよい公共交通体系の確保
- 4-2-6. 町営デマンドバスの安定的・効率的な運行 4-2-11. 自発的・主体的なコミュニティ活動の支援
- 4-2-1. 交通安全に関する啓発等の推進 4-2-7. J R 石北本線及び道北バスの
 - 存続に向けた取り組みの推進
 - 4-2-8. さらなる情報化の推進
 - 4-2-9. 安全・円滑に利活用できる情報環境づくり
 - 4-2-10. 技術革新の利活用の研究



第 11 次愛別町振興計画「みんなの愛別未来づくりプラン」 第 2 期愛別町まち・ひと・しごと創生総合戦略 概要版

令和2年3月

発 行:愛別町

編 集:愛別町総務企画課政策企画室

〒 078-1492

北海道上川郡愛別町字本町 179 番地

TEL: 01658-6-5111 FAX: 01658-6-5110